

令和6年 1月20日

令和5年度 錦町自治会排雪事業の日程について

- 1、2月6日(火) 2区・3区 7丁目～6丁目、百間境通り
- 2、2月7日(水) 2区・3区 6丁目～7丁目、百間境通り～2番通り
- 3、2月8日(木) 1区・4区 6丁目～新栄通、2番通り～学園通り
- 4、2月9日(金) 予備日
- 5、2月12日(月) 幸町・錦町 学園通り

\*錦町新生自治会の排雪日は2月5日(月)、2月6日(火)です。

\*錦町自治会の2月12日(月)学園通りは「燃えるゴミの日」、ですので学園通りのごみステーションにはゴミを出さないでください。

\*2月8日(木)は「燃えるゴミの日」ですがゴミ収集は休止となります。1区・4区はゴミは出さないでください。

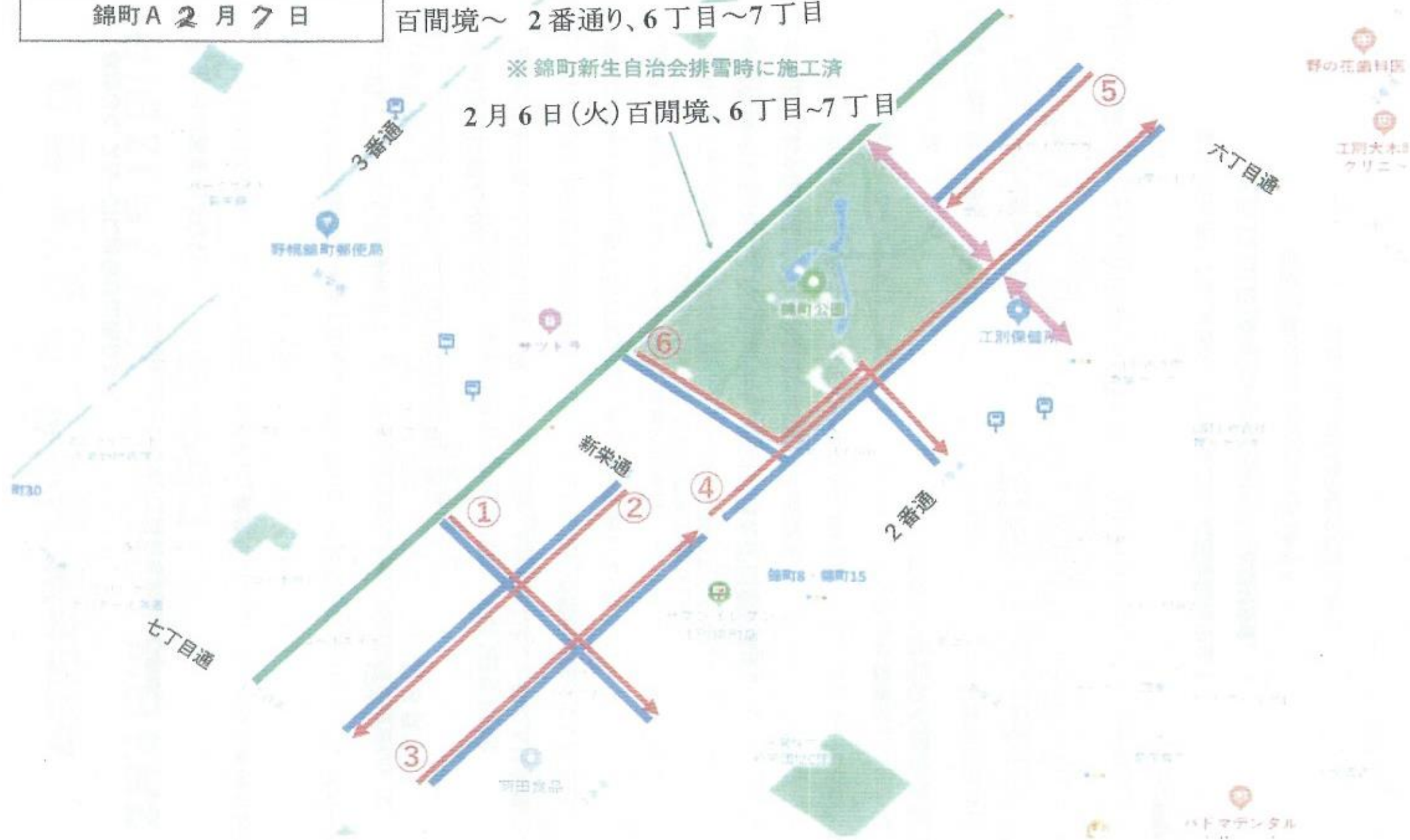
\*排雪事業実施の際、自家用車を近くのコンビニ駐車場に駐車される方はお店の営業に迷惑をかけないように駐車願います。

錦町A 2月7日

百間境～ 2番通り、6丁目～7丁目

※ 錦町新生自治会排雪時に施工済

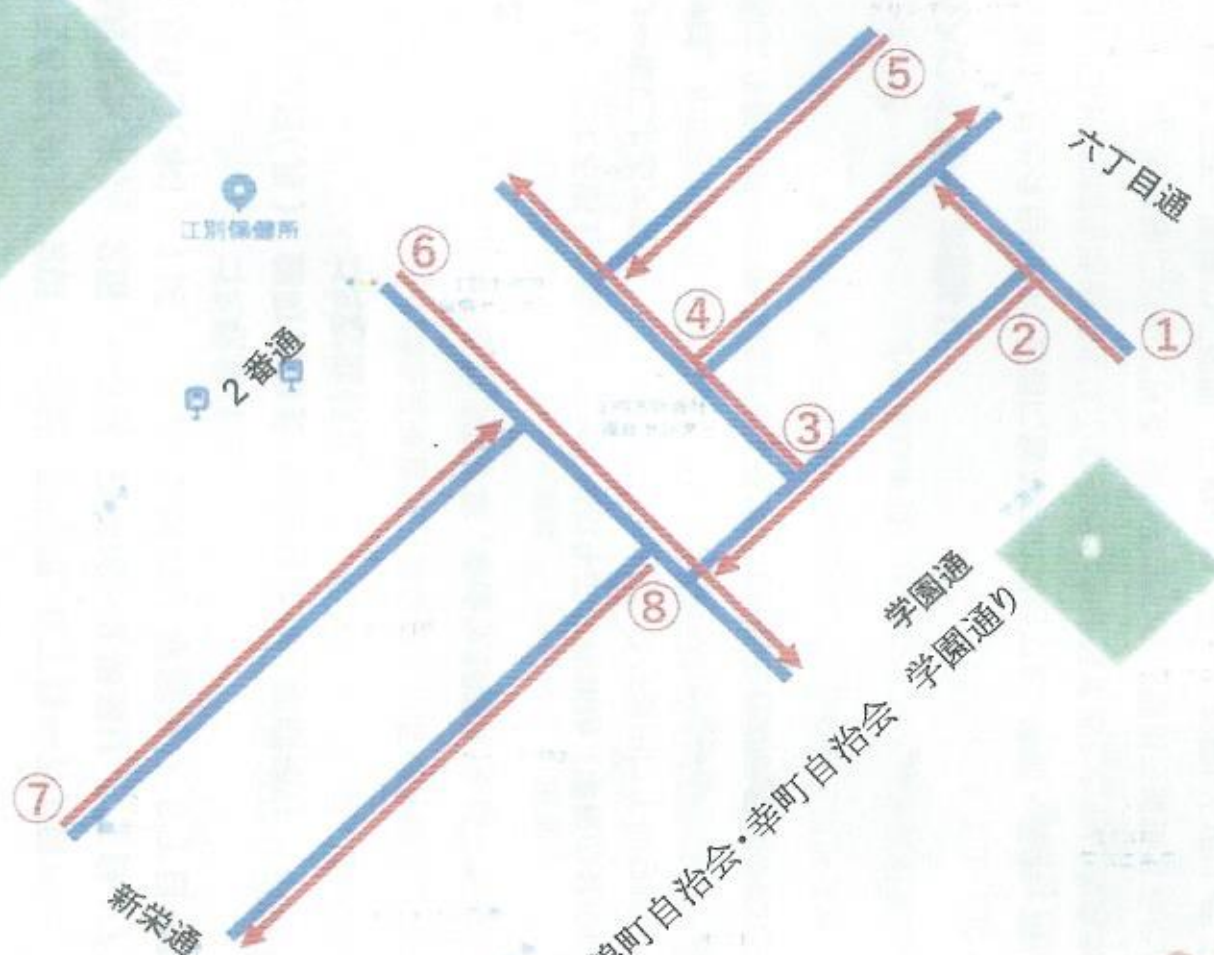
2月6日(火)百間境、6丁目～7丁目



錦町B 2月8日

2番通り~学園通り、6丁目~新栄通

工別大木眼科  
クリニック



2月12日(月)錦町自治会・幸町自治会

# 令和5年度 錦町自治会：排雪日

**2月6日(火)・7日(水)・8日(木)・2月12日(月)  
に行ないます**

…… 実施図(裏面) ……

2月6日(火) 2区・3区 百間境、6丁目～7丁目

2月7日(水) 2区・3区 百間境～2番通り、6丁目～7丁目

2月8日(木) 1区・4区 2番通り～学園通り、6丁目～新栄通り  
ゴミ収集休止

2月12日(月) 錦町自治会・幸町自治会 学園通り  
ゴミ取集休止

## 作業時間など

- \*ショベルカーによる路上の雪の片寄せ作業は午前8時開始(学校の登校に配慮)
- \*ロータリー車による大型ダンプカーへの積み込み、及び搬出は午前9時～午後5時まで。
- \*学園通りは、小型ショベルカーによる積み込み、及び小型ダンプカーで搬出します。
- \*作業時間は、午前8時～午後5時まで(多少前後することがありますので、ご了承ください)

## 自治会未加入の皆様へ(お願い)

自治会の排雪は、たとえ自宅前の道路に雪がない場合でも、通勤・通学・買い物など、日頃皆さんが利用している地域生活道路全体の交通安全を確保するとともに救急車・消防車・レスキュー車の走行など緊急時に対応できる、安心安全の生活環境を維持するために、錦町自治会としての排雪事業です。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

新規に自治会へ加入いただける方は、区の区長または班長に申し出てくださるようお願いいたします。

# …… お 願 い ……

事故なく、スムーズに排雪が出来るよう、

次の事項を遵守のうえ、ご協力をお願いします。

## 1 敷地内の雪を出さない

排雪予定日の前夜に、路上に雪を出したために、救急車両が通れなくなった事例があります。

また、路上の雪量が多くなり、片寄せの際に門、塀、生垣等を破損したり、ダンプカーが走行できなくなる恐れもあります。排雪作業中は危険なため、絶対に雪を出さないでください。ダンプカーの積み込み後に出された雪は排雪しません。

## 2 事故防止に細心の注意を

危険、事故を避けるため、作業区域・作業車両に近づかないこと。一般の人は勿論のこと、特に子供や高齢者の通行は誘導員（排雪事業者配置）の指示に従ってください。

## 3 車庫のシャッターは必ず開けておき、車を出しておいてください。

道路に近接する車庫のシャッターや車庫内の車は、ショベルカーの圧雪で破損することがあります。シャッターは必ず開け、車は出しておいてください。

## 4 排雪作業中の区間は通行できません。他の道路を迂回願います。

車の出し入れや路上駐車は作業の妨げになります。＜厳禁＞

排雪日に車を利用される方は、住宅前や車庫から車の出し入れが出来なくなることもあります。排雪作業車が往来する路上の駐車は絶対禁止です。排雪作業開始前に他の場所に移動をお願いします。

## 5 障害物には目印を

排雪は、器物損壊を避けるため、電柱及び民地境界から50cm離して行ないます。塀や樹木が雪に埋って見えない場合は、赤いポール又は棒先に赤い布を付けて挿して、これらの位置を示すなど、各自で安全対策を講じてください。

**2月8日(木):1区・4区の「燃やせるゴミ」収集は臨時中止!!**

**2月12日(月)幸町・釜町学園通りも休みとなります。**

**排雪作業のためゴミ収集は行いません**

… ゴミを出さないようにお願いします。 …

錦町自治会 2区・3区会員 各位

錦町自治会 排雪事業実行委員会

百間境通り(6丁目～7丁目)ごみステーションの  
燃えないゴミ収集休止について

市内自治会排雪事業が開始されております、自治会排雪事業につきましては  
ご協力いただきお礼申し上げます。

さて、排雪事業実施日とごみ収集日が重なる場合にはゴミ収集が休止となります。

2月6日(火)は、百間境通りの排雪事業実施となっており、燃えないゴミ収集日と  
重なっておりますので燃えないゴミの排出を行わないようお願いいたします。

尚、錦町自治会の排雪事業実施日程は、回覧・戸別配布チラシの通り

2月7日(水)、2月8日(木)となっております。

令和6年1月20日